

令和2年9月定例教育委員会

日時 令和2年9月2日(水)
午前10時～午前11時20分

1 開会

○山本教育長

それでは皆さま、ご起立ください。ただいまから令和2年9月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

2 日程説明

○山本教育長

それでは、最初に本日の日程説明をお願いします。

○津村教育総務課課長補佐

本日は、議案1件、報告事項7件の合計8件であります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

3 一般報告

○山本教育長

それでは、私から一般報告をいたします。世界中で、あるいは全国レベルで新型コロナウイルス感染症が拡大しているところがございますが、本県でも例年より若干短めの夏休みが明けまして、学校に元気な子どもたちの声が戻ってきたところがございます。一方で、連日35℃を超えるような残暑が続いておりまして、熱中症対策と新型コロナ対策の両方をやっつけていかなければならないということがございますが、昨年度県内の全校にエアコンが整備されておりますので、一方でエアコン稼働し、一方で窓を明けて換気をしながらということで、マスクを着用して子どもたちは頑張っております。今現在第2波の中にあるといわれていますが、本県でも7月末から8月上旬にかけて、感染が拡大したということで、全県を重点地区として、新型コロナ警報が発令されるといったような緊迫した事態も発生したわけがございますが、丁度夏休みと重なってまいりましたので、学校教育への影響は少なかったというふうに考えております。これから秋冬を迎えるに当たりまして、更なる感染拡大に備えなければなりません。また、通常のインフルエンザ対策ということと併せて行っていく必要があるんじゃないかなと思っております。

7月25日には、臨時県議会が開催されまして、全国初となりました「鳥取県新型コロナウイルス感染拡大防止のためのクラスター対策等に関する条例」といったこと、あるいは関連する予算についての決定がなされたところでありますが、学校の関係では、8月に鳥根県の学校の寮あるいは部活を通じたクラスターが発生したということで、学校の寮や

部活動について新たに感染症ガイドラインをきっちり定めて、改めて感染拡大防止に努めていくことを図っておりまして、併せて、それに伴って必要となる備品などの経費について予算措置をしたところでございます。

それと併せて、生徒一人に1台のタブレットが年度末には整備されるということになりますが、今Torikyonetという全県のネットワークシステムがありまして、そこを通じてインターネットに接続しておりますが、接続台数が一気に10倍ぐらいになりますから、今の環境では心許ないということで、回線を太くする予算措置についてもこの度行ったところでございます。今後感染拡大における学習機会の保障であったり、あるいは運動会、文化祭、そしてまた修学旅行といったところで、学校行事であったり、高校、大学入試であったり、いろんな心配ごととも後を絶たないわけですが、市町村教育委員会であったり、学校現場と連携をしっかりして取り組みを進めていければと考えているところでございます。

そのほかご覧の会議が開催されたところでございます。私からの報告は以上です。

4 議事

○山本教育長

続いて、議事に入ります。本日の議事録署名委員は、佐伯委員と鱸委員にお願いします。まず、森田次長から、議案の概要説明をお願いします。

○森田次長

議案第1号、鳥取県教育審議会委員及び鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の任命について。これは令和2年9月末で委員の任期が満了するため、改選するものであります。よろしくお願ひいたします。

(1) 議案

○山本教育長

それでは、議案第1号については、人事に関する案件ですので、非公開で行うこととしたいですが、よろしいでしょうか。(異議のないことを確認した後)それでは、非公開で行うこととします。第1号議案の関係課長以外の方は、席を外してください。

それでは、担当課長から説明してください。

【議案第1号】鳥取県教育審議会委員及び鳥取県教育審議会委員兼鳥取県社会教育委員の任命について(非公開)

(2) 報告事項

○山本教育長

続いて、報告事項に移ります。初めに事務局から順次説明をし、その後、各委員から質

疑をお願いしたいと思います。まず、報告事項アからウ及びキについて説明をしてください。

【報告事項ア】新型コロナウイルス感染症に係る対応について

○津村教育総務課課長補佐

教育総務課の津村です。よろしくお願いいたします。新型コロナウイルス感染症に係る対応について報告します。1頁をお願いいたします。まず、各学校における感染防止対策等の徹底についてですが、新学期に入る前に各学校に対して、感染防止対策について改めて徹底するように学校に周知したところでございます。それにつきましてはここに書いてございますが、登校時の検温等の健康観察、三つの密の回避、マスク着用、手洗いの励行でございます。そして、高等学校では特に公共交通機関を利用する生徒が多いと思いますので、公共交通機関内において、マスクを着用すること、大声で会話しないこと等についても生徒指導を徹底するようにしております。また、一番下です。新型コロナウイルスの感染症患者に対する偏見や差別的言動が生じることのないよう指導することを徹底しております。

次に2番目、部活動や学校寮での感染拡大を防止するための対策ということですが、先ほど教育長から一般報告でもありましたが、島根県の高校において、クラスターが発生したことを踏まえまして、本県でもこのような集団感染を防止するために、部活動と学校寮内での感染症防止対策として、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを作成したところでございます。ガイドラインの内容は四角に囲ってありますが、特徴として、顧問、生徒各々が行うべき対策を具体的に記載し、遠征及び合宿等の際の留意点について明記しています。

対策ガイドラインにおける対応の主な概要としては次のとおりです。

- ・顧問は、活動前後及び活動中に生徒の体調確認を適宜行い、活動中に発熱等の新型コロナウイルスの感染が疑われる症状が出た場合は、発熱・帰国者・接触者相談センターに相談させること。
- ・生徒は、発熱等の風邪の症状がある場合は、活動に参加しないこと。
- ・生徒は、タオルや水分補給用の飲料については、個人で準備し、他の部員と共用しないこと。
- ・生徒は、仲間同士のハイタッチや抱擁等は控えること。
- ・更衣室及び部室については、利用人数の制限、換気の徹底、複数の生徒が触れた場所について適宜消毒すること。
- ・遠征や合宿では感染防止に万全の注意を払い、特に「特別感染警戒地域」等への遠征等を実施する場合は、より特段の感染防止対策を徹底した上で実施すること。
- ・バスでの移動にあたっては、座席の距離を空け、マスクを着用すること。
- ・宿舎は、原則個室とすること。

次に2頁をお願いいたします。学校寮における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを、県内の学校寮の調査結果を踏まえ、8月31日に策定しました。各々の対策を行う主体等を明確化し、寮内で業務を行う業者や、寮に出入りする外部関係者についても規定、疑似感染者、感染者発生の際の具体的対応手順を明確化しました。特徴としましては、舎

監、寄宿舎指導員、給食調理員等、寮務職員としておりますけれども、これらの職員は、出勤前に体温を測定し、発熱や咳、咽頭痛等症状がある場合は、自宅待機をすること。また、手洗いの励行やマスクの着用。そして、委託業者につきましても、感染予防対策の徹底をお願いすること。そして、体調の悪い場合は寮への出入りを自粛することを明記しております。

また、寮には様々な共有スペースがございまして、食堂、便所、風呂等がありますが、十分な換気を行うこと、そして、食堂に入るときの入室人数を設定するなど、防止対策を明記しております。また、寮生に発熱等の症状がある場合につきましては、報告を求めた上で、他の寮生とは別室にして、すみやかに相談センターに相談することとしています。

島根県の高校のクラスター発生を受けまして、8月中は県外の遠征、県外高校との練習、そして試合は禁止しておりましたけれども、コロナ警報が解除されたこと等も踏まえまして、9月1日よりこの制限を解除しております。

次のページからはガイドラインの全文を載せておりますので、またご覧いただきたいと思っております。報告は以上です。

【報告事項イ】 コロナ禍での教職員研修の進め方について

○三橋教育センター所長

教育センターの三橋です。よろしくお願いいたします。報告事項イ、コロナ禍での教職員研修の進め方について、よろしくお願いいたします。これまで教職員研修につきましては、1カ年に渡って県外講師を招聘して行ってきたわけですが、この新型コロナウイルス感染症対応、また業務改善として、一律の方法ではなくて、教育研修の在り方について検討して実施していくという方針を立てました。具体的な研修形態については、表のほうに書いてありますが、狙いや内容や参加人数に応じてというかたちで、いろいろ作っていきこうと思っております。まず、従来型の研修、それから、集合型のオンライン研修A。オンライン研修Bというのは、県内何箇所かに分かれて行う分散型の研修。オンライン研修Cが学校とつないでというかたちで、これまでなかったんですけど、一昨日これを初めて行いました。それともう一つ、オンデマンド研修というのは、これは予めビデオ等を見ていただいたり、または事前に資料等を送ってもらったりして行う研修ということで、これらのものを有効に行っていくというような方針を立てて、今後やっていきたいというふうに考えております。この方針のもとに、7月、8月の研修についての方向性について報告させていただきたいと思っております。

1番のところに戻りますが、まず基本研修、これは初任研等含めたものですが、これについては原則実施するということで行いました。また、職務研修、専門研修については、代替措置を行って、または中止をしたという方向のものでございました。具体的には、2番目のところ、基本研修は先ほども話をさせていただきましたように、オンデマンド研修という形でさせていただきました。専門研修については原則中止としましたが、ICT活用の研修については、これは行いました。ウェブ会議等のシステムを使って行ったというところでございます。以上でございます。

【報告事項ウ】 県外生徒の募集に係る魅力発信について

○酒井高等学校課長

報告事項ウ、失礼します。高等学校課、酒井です。よろしくお願ひします。県外生徒の募集に係る魅力発信についてです。裏をご覧ください。高等学校課では昨年から、県立高校の魅力化推進事業というのを行ってござりまして、委員の皆様もよくご承知のとおり、倉吉農業のスマート農業ですとか、専門家の助言を聞いて、各中山間地の高校の魅力の掘り出しをしているところですが、いよいよ今年度全国に向けて発信していこうということで、昨年は地域未来留学フェスタで、まだコロナが流行してござりませんでしたので、東京のほうに参りまして、2千人を超える親子が来場している大きな会場で対面式でPRしたところ、岩美高校、倉吉農業高校、日野高校が参加しましたが、7人が県外から鳥取県に入学してくれました。本年度はこのリアルな催しはできませんので、青谷高校、倉吉農業高校、日野高校3校が、オンラインの地域未来留学フェスタに参加しているんですが、閲覧件数が青谷高校は7月25、26日で、39件、倉吉農業は69件、日野高校111件と、学校規模では日野高校が1番小さいんですが、日野高校がととても注目を浴びてござりまして、理由としましては、県外から来る生徒の寮費を食費も含めて無料にすると、そういうことを町が財政支援をござりまして、そういうこともあるのかなあと思っております。そして、2番目ですが、人気ラジオ番組「SCHOOL OF LOCK!」という番組がござりまして、そこで全国に向けてPRしようという取組を今年度実施してござりまして、たくさんの中学生や高校生が聴く番組なんですが、その中に「地域未来留学プロジェクト」というプロジェクトを作ってもらいまして、オンライン学校訪問鳥取編ということで、8月27日には青谷高校、9月3日には日野高校の動画が掲載されますし、8月20日には1番最初に倉吉農業高校が紹介動画を流しました。少しだけご覧ください。(教育委員会の場で動画が流される。倉吉農業高校の敷地が東京ドーム30個分、開発したお米「ミルキークイーン」が2015年に「お米甲子園」で最高金賞を受賞など、まさに日本一の農業高校といったPRが流れる) この動画は8月25日段階で、全国で1,600回ぐらい視聴されてござりまして、こういうような学校以外の高校も動画とか作ってござりまして、それを県の教育委員会のホームページにポータルサイトを新たに作って載せる予定です。鳥取県に行きたいなという高校生がいろんなところにつながっていけるような窓口サイトを今作ってござりまして、10月中に完成する予定です。

来年度に向けましては、今年度はできませんでしたが、このような取組プランとして、関心を持った生徒の体験バスツアーということで鳥取に招待して、このような学校を本当に見ていただくような機会を作ったり、これはラジオでしたけれど、SNSとかでこういうPRができないかと考えたりしているところでござりまして、以上です。

【報告事項キ】 令和3年度に使用する中学校教科用図書の採択について

○中田参事監兼小中学校課長

では、報告事項キ、小中学校課の中田でござりまして、令和3年度に使用する中学校教科用図書の採択について報告いたします。めくっていただきますと、令和3年度から令和6

年度に使用する中学校の教科用図書が挙がっております。あとで、ゆっくりご覧いただければと思いますが、一番裏を見ていただきたいと思います。鳥取県教科用図書選定審議会という枠がございますが、4月から審議会で調査をして参りまして、その調査したものを、東・中・西の各地区の採択地区協議会での協議を経て、決定してもらいました。以上でございます。

○山本教育長

それでは、ただいままでの説明につきまして、委員の皆様からご質問等ございましたら、お願いいたします。

○若原委員

報告事項アですけど、部活動の遠征とか合宿、9月1日から解除されたということですが、制限を解除するときの基準というのは何かありますか。

○津村教育総務課課長補佐

新型コロナ警報というのが出ておりましたが、それが解除されたということとか、県内感染状況を日を追ってチェックしておりまして、大丈夫だろうということで解除したところでございます。

○足羽教育次長

それと併せまして、近畿・中国・四国各県の状況、島根県でクラスターが発生したわけですが、それに対してどういうふうに対応されているかという状況収集をしましたが、制限をかけて慎重になっているのは鳥取県だけでございます。あとは「気をつけてやるように」といった内容でしたので、その近県の状況も踏まえて、なんでもOKではなく、特別感染地域等には極力注意することや、極力控えるというような条件は付けますが、一応解除に踏み切ったところでございます。

○若原委員

1頁の1のところの各学校における感染防止対策の徹底についてですけど、よく食事のときに感染の危険があるといわれますけど、学校での給食とかあるいは昼ご飯のときの防止対策・注意事項というのは、この中に含まれているんですかね。

○中田参事監兼小中学校課

これより以前に既に市町村へのガイドラインを示しております。それは国の示したのを元にしてですけど、給食時によくあるのは、グループになって食べるようなことがあるんですが、これは安易にそういうことはせず、スクール形式で前を向いて座り、給食を食べるとか、手洗い等のことをしっかり示して参りました。

○鱸委員

寮生の発熱、風邪症状、危機管理対応についてというところで、一番大事なのは症状が出たときに、いかに個室管理ができるかということだろうと思うんですね。その際に更に大事になってくるのは、医療機関とか特別な介護施設でないので、感染防疫服というかそういうものはどの程度のものですか。つまり個室で管理された子どもを世話するのに、マスクだけなのか、あるいは医療関係にあるような特別な衣服のようなものでなくても、何か一次的に完全にシャットアウトするような形で対応してもいいと思うんですけど、その辺の防護という意味での対応というか、その辺は専門家がずっと各寮を回って指示している中に、どういうふうな指示がありましたか。

○酒井高等学校課長

ありがとうございます。実際に防疫服を着けるといふところまでの指示はございませんでして、まず、寮でそういうケースが発生したら、すぐに相談センターのほうにまず電話するというので、相談センターの指示を受けます。PCR検査を受けるということになりましたら、車で移動するわけですけど、その際に生徒は後ろの座席に座らせ、窓の空け方も後ろのほうを大きく空けて、風通しをよくするようにとか、そういうところの配慮をし、後は個室管理することは定めていますが、防疫服のほうは今後考えていきたいと思えます。

○鱸委員

現状では、PCR検査は朝の段階と15時にまとめて取る。たとえば16時か17時に症状が出たときに、翌朝まで待たなければいけない。あるいは唾液で取ってくれということであれば、その時点で唾液を取って、それを翌日まで保管するというのはいいんですが、その間の状況というのはおそらく保健所は、個室で待機しておけというのは言われると思うんですね。これは医療機関でもないし、唾液を取ってくれということになれば、おそらく保健所が行って取って、それを保管するという形になると思うんですが、ちょっとその辺が、せっかく個室的な管理をすると言っている中で、もうちょっと具体的に考えられるといいのかなと思ったりしますね。また合宿所でも、発熱とか疑わしい子どもさんが夜間どうするかという問題とか。だからその辺のことで随時、今の国の流れも変わってきているので、見通しを持って考える必要があるかと。是非その辺のところは具体的に考えていただいたらいいのかなと。医療ですごく細かいところまで考えることになっているので、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、せっかく個室管理するんだったら、やっぱり出来る範囲で誰にも安全な対応ということを考えられたらどうかなと思います。

○山本教育長

いざことが起こったときに、内部の行動について出来るだけ細かく調整をしていたほうが動きやすいんだと思います。専門家の知見などもお借りしながら、それを進めていきたいなと思います。

○佐伯委員

お聞きしたいと思うんですが、高校の部活などの遠征などでバスにどれだけ乗るだとか、

あるいは特別支援学校の通学のときのバスの乗車人数を軽減するために、バスの増便というようなことを聞いています。また、小中とかの修学旅行に代わりになるようなことを考えていらっしゃるというのが情報として流れてきますけれども、それも移動がバスなどになりやすいと思うんですね。そういうときもある程度距離を取る必要がありますが、バスを通常よりたくさん借りるとかいうことはしにくいんじゃないかと思います。そういうことは、今のある程度感染を抑えられている段階と、今後変わるかもしれないんですけども、状況を見ながら県立学校は県教委が指示し、市町村の場合は市町村教委が指示していくかたちで流れていくんでしょうか。それから、給食なんかも前を向いて食べていますけれども、35人ぐらいの部屋で、どうしたって一言もしゃべらないということはなかなか難しい状況ではないかなと思うんです。学校とかによっては別の部屋を用意して、人数なんか減らしたりもしていらっしゃるんでしょうか。その辺もお聞きしたいなと思います。

○中田参事監兼小中学校課長

修学旅行等については以前、通知を出させていただいたこともあるんですけど、人数を減らすというようなことは、状況によっては対応してもらうことを市町村教育委員会のほうには考えていただくということで、基本的には市町村教育委員会から学校のほうに指示を出していただくこととなります。それから給食等のことについて、一斉休業になったときが3月・4月・5月にありましたが、そのときには教室だけでは人数が多いので、半分は家庭科室で食べるというようなことをしておられたところはありましたが、ある程度落ち着いてきた状況になってからは、そのようなことはせず、通常の教室の中で食べているというのが実態です。

○佐伯委員

もう一つ、体育祭とか文化祭とか、これから予定があって、そのときにどうしても大きな声を出しやすい。体育祭は広い外でやるのでまだいいんですけど、文化的な行事のときに体育館等集まる人数とか、それから大きな声を出すときにどれぐらい離れるとか、そういうのはそれぞれの学校の判断ですか。

○中田参事監兼小中学校課長

そうですね。それぞれの市町村で臨時の校長会等、再々持たれて、修学旅行でもそうですし、運動会のこともそうですし、ある程度それぞれの学校で方向性を持ちながら取り組んでいっておられます。たとえば、運動会でいいますと、ほとんど無観客にしているところもありますし、出番の時間帯にしばって、見にくる保護者が循環していくような密にならない形で行っているところもあります。文化祭にしても通常の形ではないということで、日程を半分にしたり、観客を入替制にしたりというようなことを考えながら、そういう取組をしておられます。

○佐伯委員

高校はどうですか。

○酒井高等学校課長

高校の場合も通知をしております、例年どおりの学校祭はできないということが前提でして、その中で期間を短縮する、時間を短縮する。そして文化祭であれば、密にならないように徹底するというので、たとえば大規模校の文化祭は、大規模校はだいたい二つ体育館がありますので、会場を二つに分けて、そういう工夫をしながらそれぞれの学校でマニュアルを作ってくださいまして実施するということになっております。あとは倉吉未来中心とか大きな会場を貸切の場合も、当然観客の収容人数は半分以下とし、2メートル距離を取りながら行うというように、各学校でそれぞれ工夫をして行うということになっております。

○鱸委員

特別支援学校あるいは特別支援学級で、二つお伺いしたいんですけども、一番新型コロナ発生が多かった時期の特別支援学校の出席率の変化はどうでしたでしょうか。とくに、医療ではああいう状態になると、お母さん方は病院に連れてこないんですね。だから、中央病院も尾崎病院も障がい児外来の診察が半分ぐらいになってしまうんですね。それを思ったときに、とくに発達障がいの子どものためのソーシャルスキル教育というものが、つながりがなくなっていくということで、生活部門の問題であるとか、そういうところとの調整とか、特別支援教育課の中ではどうなんでしょうか。現状がどうであったかということ、今後のつながりが少なくなるという、これは一般の学校でもそうでしょうけど。今の状態であれば、そう問題はないと思うんですが、大きく増えたときのそういう環境の中ではどういうことが考えられるのか。あるいは今後どういう準備をしないといけないのか。どうでしょう。

○山本特別支援教育課長

特別支援教育課です。鳥取市内で発生したときには、鳥取養護学校とか特に病弱のところのお母さま方が心配をされまして、何人かは来られなかったということを聞いております。そういう電話もありましたが、ちょっと統計的には取っておりません。来られなかった場合につきましては、学校のほうが電話をさせていただきまして、学校の情報等はお伝えしております。今のところ電話等で連絡を取る格好にしておりますし、必要があれば郵送とか、先生が家に行ってプリントとかを渡すということはしているということを伺っております。

○鱸委員

子どもの気持ちからすると、ただでさえ体調の変化があつて社会に参加する頻度が少ない中で、元気なだけで親の指示によって学校に行けないという状況というのは、これは考えないといけないと思うんですね。これは通常の小学校の教室においてもそうだと思うんです。やっぱり、こういう状況で何が一番困るかという、子どものつながりがなくなってくるということと、それによる子どものストレスということをいかに考えていくかということが一番大事で、そのときにやっぱり障がいを持っている子どもさんというのは

通常の子よりもその影響が強いのだと思うんですね。その辺で今何が課題なのかを整理して、生活部門と教育というところの一貫性が必要な状況だと、今準備すべきはそこじゃないかと思うんですけど。ハード的なICTの整備とか運用とかということもあるかもしれないけれど、基本的に子どものつながりという子どもの成長の中で一番大事なところを、障がいのある無しに関わらず考えていくということが必要だと思うので、是非対応をよろしくをお願いします。

○足羽教育次長

命と健康を守るということはよく聞かれますが、本当に子どもたちの心はどうかということが、これは症状としてなかなか見えない部分で、今委員さんがおっしゃったのはその部分じゃないかなと。いろんなストレスを抱えている、とくに特別支援を要する子どもたちは、見えない心の部分まで丁寧な対応を心がけていきたいなと思います。ありがとうございます。

○佐伯委員

この最後のところにある偏見や差別的言動が生じることのないようにということで、小康状態のこういうときに継続的にやっておかないと、発生したときみんなそれに過敏になってしまって、情報だけに踊らされて間違った考えで友達を傷つけてしまうということがないように、今がすごく大事な時だなと思います。それから、マスクも個人差があって、敏感でずっと着けていることが苦しい子どもさんもあって、それがなかなか理解してもらえなくて、「なんでマスクしとらんだ」と言われるとか、鼻を出しているだけですごく注意されるとか、そういうことが聞こえてきています。鱸委員さんがおっしゃったように、ストレスがかかっているときに余計にそういう偏見的なことが助長されていきやすい時なので、自分に振り返って考えてみて、理解を深めながら、いざ周りの友達にそういう症状が現れたときにもちゃんと受けとめられるということにしていけないかと思えます。

○中田参事監兼小中学校課長

ありがとうございます。おっしゃられるとおり、とても大切なことだと思います。コロナの発生の度に、まず課内で話すんですけども、人権の問題、差別の問題がないようにということで通知をしているところでございます。マスクについても外部から2度3度そういうお話がありまして、マスクを着けることに対して感覚過敏なお子さんがおられるということで、子どもたちの実態を見ながら対処するように校長会等を通してお願いしているところでございます。

○若原委員

県立学校で、この春以降、生徒が外国に留学するとか、あるいは逆に外国人の留学生を高校で受け入れているとか、そういう例はないですか。

○酒井高等学校課長

外国とは既にオンラインでつないで、実際に国外への留学を考えていた生徒も、今年は見送られず、また何人か留学先から戻ってきた子がいます。ただそれも県に入るまでに2週間別の場所で待機したりしています。留学を切り上げて。とても無念だという声もありますが残念ながら。

○若原委員

報告事項ウですけれども、県外生徒の県立高校視察体験バスツアーというのがありますね。これはどういう計画なのか。鳥取環境大学がオープンキャンパスのときに、大阪とか岡山からバスを仕立てて募集されているように思うんです。けっこう親子で観光を兼ねて来られる人があるらしいですね。今計画されているのは、いつの時期にどこからどこまで生徒を呼び寄せるのか。

○酒井高等学校課長

これは、今年度はコロナで出来ませんので、来年度以降に計画しようと思っていて、たとえば鳥取空港に集合して、そこからバスで回って、宿泊もしていただいているような、体験ツアーを考えています。わりと東京など首都圏の方が多いと思います。実際に学校を見ていただくというのは大変いいと思いますので、来年に向けてそういう取り組みをしたいと考えています。

○佐伯委員

県外の生徒さんの募集に関するんですけど、県内に居る生徒さんにとっても、すごく参考になるんだろうと思うんですけど、それはあまり想定していなくて、あくまでも県外向けということですか。

○酒井高等学校課長

鳥取県全県一区ですので、どこでも行けるわけですけど、基本的にはそれぞれの地区ごとに、学科が設置してありますので、だいたいはその地区の学校に行くというのを基本に考えております。

○佐伯委員

そうじゃなくて、どれぐらい周知してあるのかなということ。私はたまたまこれを知っていたので、ここで見たらよく分かるんですが、中学校のほうに「こういうことをやります」ということは周知していますか。

○酒井高等学校課長

県内のすべての中学校に周知はしていませんので、また考えさせてもらいます。

○佐伯委員

どんな方法でもいいですけど、ここに上がっている学校を中学生には知ってもらいたいなどいつも思っていますので、学校のホームページを見たら分かるかもしれないけれども、

新しい取組なんかは中学校にも教えておいてあげたら、中学校も自分のとこの生徒さんに勧める一つの選択肢になるかなと思います。

○森委員

私の子どもたちの行っている学校の保護者さんが、フェイスブックで投稿されていた中で、これのことだと思うんですけども、日野高校だけPRビデオが出ていたという表現で書かれてたんですよ。だから、日野高校はあるけど他の学校は出していないみたいなニュアンスだったんですね。県外向けということですが、今は見学に行けないので、どうもやっぱり、そういう参考になるものがないかなと思って探していらっしゃったんだと思うんですけど、意図としては、そういうことがちょっと身近でありましたので。

○酒井高等学校課長

ありがとうございます。日野高校は、この春から学校のホームページで学校紹介の動画を公開してしまして、いろいろ探していると当然それがあります。ただ、上げてない学校もありますので、そういう学校にも今年度こういうコロナの状況なので、動画等をどんどん上げてほしいという声かけはしておりますので、もう少しすると出てくるのではないかと考えております。それと中学校の体験入学ですけど、なんとか10月に出来ないかと、中学校と高校と日程調整をしまして、今10月開催を目指して計画をしているところでございます。

○若原委員

地域未来留学フェスタというのは、島根県の財団法人が主催されているんですか。東京で。

○酒井高等学校課長

東京、大阪など大都市圏で、大きな会場を借りて、参加する高校は何十万円かお金を払ってということで、昨年までやってたんですが、今年は対面式ができなくなりましたのですべてオンラインで。ですので、ここに出る高校は先ほどもございましたけれど、かなり全国向けにPRできるレベルの動画を作成してそこに出しております。

○若原委員

県外募集をしている高校の合同説明会みたいなものですか。

○酒井高等学校課長

そうです。全国の説明会として、昨年実際私も参加させてもらったんですけど、日野高校とかのブースにも人が来られて、熱心に聞かれて、これは成果があるのではないかと考えておりましたら、これを契機に7人入学しました。もしそこにチャレンジしてなかったら、それは0ですので。今年度はそういうリアルな場面はないんですが、実際この未来留学の動画が流れていますので、そこで双方向で、学校と先生と保護者が意見交換できるようになっておまして、その後実際に学校が見たい、自費で行くので案内してもらえませ

んかという声も受けたりしています。そういう保護者さんには個別に対応させていただきます。

○山本教育長

ほかにございませんか。残りの報告事項につきましては、時間の都合で説明を省略することといたしたいと思いますが、よろしいですか。それでは、以上で報告事項を終わります。そのほか、各委員さんから何かございましたら、お願いします。

○森委員

そもそも論ですが、タブレットは1年終わったら回収するとか、3年間で回収するとか、貸出というスタンスなんでしょうか。

○中田参事監兼小中学校課長

基本的にはそうなります。期間は各学年が終わったらということになるかもしれませんが、中学校は3年間というパターンになるかもしれません。その辺りはちょっとはっきりしていないところありますが、とにかく貸出します。

○森委員

なぜ聞いたかと言いますと、保護者の中で噂という感じで、タブレットがみんなの手に渡るんじゃないかという感じで、お話をしていらっしゃるのを私は耳にしたので。貸し出しなのか、もらえるのか、ゲームされたら困るねとか、持ったときを想定して、いろんなことを話していらっしゃったので、楽しみであるんだけど、どんなふうなのかなど、噂っぽく話をしていらっしゃる方たちに、たまたま出くわしたものですから。

○足羽教育次長

まだ、保護者への周知が十分じゃないと思うんですが、セキュリティをしっかりとかけたものを市町村単位で考えられて、場合によってはそれを家庭でも使えるように持ち返えられるようにしてと、大事にしまっておいても意味がないですから。ただそれでゲームに没頭してということにならないよう、しっかり対応していかないといけないなと思っておりますけれども。その辺りを保護者に届くような周知をしたいと思います。

○森委員

とても楽しみになさっているという感触がありました。一方で、今子どもたちの家庭学習用のタブレットが民間でもたくさん出回っているものですから、この間、学校が希望者を募られて、デモ的に使われて性能を比較していた親御さんもおられたり、私が思っていた以上に、タブレットで学ぶということにかなりの方たちが足を踏み入れていらっしゃるという印象でした。こうなったらいいのに、ああなったらいいのにと話をしておられて、保護者の方たちはよく知っていらっしゃるなあという感触でした。

○中田参事監兼小中学校課長

基本的には、タブレットは学校での教材として貸出すもので、家庭に持ち帰り家庭学習に利用するというものではないのですが、コロナ禍ですから、そういった活用の仕方もある想定しているところではあります。

○鱸委員

ちょっと関連するんですけども、タブレットで双方向でやり取りを行うという意味では、現在の教室での一斉教育よりもきめ細かい対応をしようとしたら、少なくとも2グループぐらいの少人数に分けての対応が必要で、教師の数がもうちょっと要るんじゃないかと。それで既に文部科学省のほうには、地方自治体の教育委員会のほうからそういう要望が出されているらしいですね。それは今どういう状況なんでしょうか。教師を増やすことについての国の回答や見通しみたいなものはないですか。

○足羽教育次長

教員数自体は増えるということではないんですが、タブレット一人1台のGIGAスクール構想の流れは、個別最適化といわれ、その子に応じた学習がタブレット等を使いながらできるように、そこに対応していく人が必要だということはあると思います。そういう意味では支援員ですね。それを予算化するとしても、なかなかタブレットを扱え、学習にも理解があるという人材も多くないでしょうから、コミュニティスクールも含め地域の力も借りながら、子どもたちには個別最適化した対応ができる、そういうソフト的な部分と人材的な部分の対応も今後はより深めていかなければいけない大きな課題だなどというふうには思っています。そういう声はしっかり届けていきたいと思っています。

○鱸委員

それと、インフラが整っていない地域の子どもさんが、公民館に集まって教育を受けるというその辺は、実際には今動いてはいるんですか。

○中田参事監兼小中学校課長

実験的に三朝町がして、そのあと智頭町が寺子屋方式でやってみられたりしました。これは非常時での対応ということで、どのような形が適当であるのかを探っておられるという状況です。通常ベースでなくて、非常時の対応としての方法として、どんなことができるかということは、いろんなところで2学期以降動きが出てくるんじゃないかなと思っています。

○鱸委員

いま落ち着いているときに準備しておけば、実際にコロナが出て学校を止めるときに、子どもたちに対する教育が担保される可能性があると思うのでよろしくお願いします。

○中田参事監兼小中学校課長

今日は倉吉で、中学校でやってみようと、ハイブリッド方式で。個人でも出られるし、公民館に集まってもいいし、学校に来られる子は学校で対応するし、そういう色々な形も

想定して、倉吉でやってみよう。

○鱸委員

子どもの気持ちからすると、いろんな選択肢があると、普段来られない子はむしろ個別に勉強させていただくということに意味を見つける子もいるだろうし、それはいいことだと思います。

○山本教育長

そのほか、いかがですか。それでは無いようですので、本日の定例教育委員会は、これで閉会をいたします。次回は10月21日（水）10時から定例教育委員会を開催したいと思いますが、いかがでしょうか。それではそのように決定をいたしたいと思います。

以上で、本日の日程を終了します。どうもお疲れさまでした。